

2019年9月27日

## 原料費調整制度に基づく2019年11月検針分のガス料金について

(群馬南地区)

東京ガス株式会社  
広報部

東京ガス株式会社は、「原料費調整制度」に基づき、2019年11月検針分の単位料金を、2019年10月検針分と同額といたします。

今回の調整は、2019年6月～2019年8月の平均原料価格に基づくものです。

これにより、1か月に34m<sup>3</sup>のガスをお使いになる標準家庭におけるガス料金は、2019年10月検針分と同額となります。

2019年11月検針分に適用するガス料金については、当社ホームページ等であらかじめお知らせいたします。

### 1. 一般契約料金

各月のご使用量に応じてA～Cの各料金が適用されます。

(消費税込)

1か月の ご使用量	料金表A 0～22m <sup>3</sup>	料金表B 23～223m <sup>3</sup>	料金表C 224m <sup>3</sup> ～
基本料金 (円/月)	759.00	924.00	2,574.00
調整単位料金 (円/m <sup>3</sup> )	120.91	113.54	106.17
(参考) 10月 調整単位料金	120.91	113.54	106.17

### 2. 標準家庭における影響

(消費税込)

1か月のご使用量 34m <sup>3</sup> (45MJ/m <sup>3</sup> )	2019年 10月	2019年 11月	増減
適用料金(円/月)	4,784	4,784	0

- 標準家庭ガス料金は、ご家庭1件の1か月あたりの平均使用量（2012年度～2016年度の5カ年平均）に基づき算定しています。
- 口座振替割引をご契約している場合の標準家庭ガス料金は、上記適用料金から55円（消費税込）を抜いた金額となります。

### 3. 原料価格の変動

(円/t)

	2019年5月～2019年7月の平均 (10月検針分)	2019年6月～2019年8月の平均 (11月検針分)	対前期 差額
平均原料価格(a)	25,590	25,650	60
LNG	53,430	54,070	640
LPG	53,990	48,200	▲ 5,790
基準平均原料価格(b)	27,350		
差額(a-b)	▲ 1,700	▲ 1,700	0

- ・ LNG価格、LPG価格はともに貿易統計値。
- ・ 平均原料価格と基準平均原料価格との差額(a-b)は100円未満切捨て。

### 4. 単位料金調整額の算定方法

#### <原料価格の変動による単位料金調整額の算定>

##### ■ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned}
 & \text{LNG平均原料価格(貿易統計値)} &= & \boxed{54,070} \times 0.4414 \\
 & + \text{LPG平均原料価格(貿易統計値)} &= & \boxed{48,200} \times 0.0371 \\
 & &= & \boxed{25,654.71} \\
 & & & \downarrow (100円未満四捨五入) \\
 & &= & \boxed{25,650} \text{ 円/t}
 \end{aligned}$$

##### ■ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned}
 & \boxed{25,650} \text{ 円/t} - \boxed{27,350} \text{ 円/t} &= & \boxed{\text{▲ } 1,700} \text{ 円/t} \\
 & & & \downarrow (100円未満切捨て) \\
 & &= & \boxed{\text{▲ } 1,700} \text{ 円/t}
 \end{aligned}$$

##### ■ 単位料金調整額(m<sup>3</sup>当たり調整額)の算定

$$\begin{aligned}
 & \text{単位料金調整額} = \boxed{\text{▲ } 1,700} \text{ 円} / 100 \text{円} \times 0.0858^{*1} \\
 & = \boxed{\text{▲ } 1.46} \text{ 円}^{*2}
 \end{aligned}$$

\*1 変動額100円につき単位料金を0.0858(0.078×1.1)円調整します。

\*2 調整額がプラスの時は少数点第3位以下を切り捨て、マイナスの時は少数点第3位以下を切り上げます。

#### <標準家庭における影響>

(消費税込)

1ヵ月のご使用量	2019年 10月	2019年 11月	増減
34m <sup>3</sup> (45MJ/m <sup>3</sup> )			
適用料金(円/月)	4,784	4,784	0

#### ・ 標準家庭料金の計算方法

群馬南地区

$$\begin{aligned}
 & \text{本体料金(税込)} &= & \text{基本料金(924.00円)} \\
 & + \text{調整単位料金(115.00円)} &+ & \boxed{\text{▲ } 1.46} \text{ 円} \times 34\text{m}^3 \\
 & \text{料金改定時の基準単位料金(税込) } \uparrow & & \uparrow \text{単位料金調整額(税込)}
 \end{aligned}$$

・ 本体料金は小数点以下切捨て

[参考]

#### 原料費調整制度の概要

- ・ 為替レートや原油価格の変動等による原料価格の変動に応じて、毎月ガス料金の単位料金（ガス1m<sup>3</sup>あたりの単価）を調整する制度です。
- ・ 「基準平均原料価格（27,350円/t）」と「平均原料価格（料金適用月の5ヵ月前から3ヵ月前の3ヵ月平均におけるLNG、LPGの輸入価格より算定）」との差額に基づいて、原料価格の変動100円につき、ガス1m<sup>3</sup>あたり0.0858円（0.078円に1.1（消費税）を乗じた値）単位料金を調整いたします。
- ・ 原料価格の変動については、LNG、LPGとも貿易統計実績によります。
- ・ 料金の大幅な上昇を避けるため、「平均原料価格」が43,760円（上限値）を超えた場合には、「平均原料価格」は43,760円としてガス料金の調整を行います。